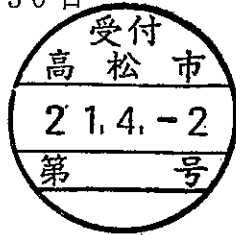


雇児総発第0330001号
社援基発第0330001号
障企発第0330001号
老計発第0330001号
平成21年3月30日



都道府県
各指定都市 民生主管部(局)長 殿
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長



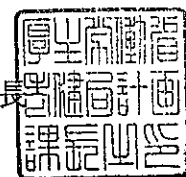
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長



厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長



厚生労働省老健局計画課長



社会福祉施設等における新型インフルエンザ対策について

社会福祉施設、介護保険施設等（以下、「社会福祉施設等」という。）における新型インフルエンザ対策については、予防対策（手洗い、うがい等）の徹底と併せ、「社会福祉施設等における新型インフルエンザ対策等について」（平成17年11月30日雇児総発第1130001号、社援基発第1130001号、障企発第1130001号、老計発第1130001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局計画課長連名通知）を踏まえて対応を図っていただいているところですが、今般、最新の科学的知見、諸外国の状況、関係省庁や新型インフルエンザ専門家会議等での検討を踏まえ、

①平成17年度に策定した「新型インフルエンザ対策行動計画」を全面改定するとともに、

②既存の各種指針等の内容を全面的に見直すとともに、整理・体系化し、「新型インフルエンザ対策ガイドライン」を新たに策定したところです。

つきましては、別添1「新型インフルエンザ対策行動計画」、別添2「新型インフルエンザ対策ガイドライン」について送付しますので、管内社会福祉施設等に対し、周知していただきますようお願いいたします。

なお、貴部局におかれては、以下のホームページ等を随時参照の上、最新の情報に留意していただきますようお願いいたします。

(参考) 新型インフルエンザ対策関連情報

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>